

25神広監第12号  
平成25年7月25日

神奈川県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 林 文子 様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 森 高繁

監査委員職務執行者 瀬之間 康浩

平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する第233条第2項の規定により審査に付された平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出する。



平成24年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合  
一般会計・後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員



平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査意見

第1 審査の対象

- (1) 一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (2) 一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 一般会計・後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (4) 財産に関する調書

第2 審査の期間

平成25年6月1日から平成25年7月25日まで

第3 審査の方法

平成24年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、監査実施計画書に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月現金出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に施行されていると認められた。

## 第5 審査の概要

### 1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

#### (1) 総括

##### ア 決算状況

平成24年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
総額	688,788,941,000	678,556,317,890	670,244,096,926	8,312,220,964	
内訳	一般会計	2,601,165,000	2,649,598,359	2,341,563,034	308,035,325
	後期高齢者医療特別会計	686,187,776,000	675,906,719,531	667,902,533,892	8,004,185,639

本年度は、予算現額 688,788,941,000 円に対し

歳入 678,556,317,890 円 (予算現額に対する割合 98.51%)

歳出 670,244,096,926 円 (予算現額に対する割合 97.31%)

差引額は 8,312,220,964 円 である。

#### イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円・%)

区分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率	
歳入	678,556,317,890	638,331,772,116	40,224,545,774	6.30	
歳出	670,244,096,926	637,005,583,809	33,238,513,117	5.22	
歳入歳出差引額 A	8,312,220,964	1,326,188,307	6,986,032,657	526.78	
内訳	一般会計	308,035,325	416,386,036	△ 108,350,711	△ 26.02
	後期高齢者医療特別会計	8,004,185,639	909,802,271	7,094,383,368	779.77
翌年度に繰り越すべき財源 B	0	0	0	-	
内訳	一般会計	0	0	0	-
	後期高齢者医療特別会計	0	0	0	-
実質収支 C(=A-B)	8,312,220,964	1,326,188,307	6,986,032,657	526.78	
単年度収支 C-(前年度C)	6,986,032,657	△ 919,378,614	7,905,411,271	△ 859.86	

(注) 増減率については、小数第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は 40,224,545,774 円（6.30％）の増、歳出額 33,238,513,117 円（5.22％）の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は 8,312,220,964 円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額 1,326,188,307 円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は 6,986,032,657 円となっている。

## （２） 一般会計

### ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額との比較 C-A	収入未済額	不納欠損額	収入率 C/A	収入済額に係る構成比
分担金及び負担金	1,966,833,000	1,966,833,000	1,966,833,000	0	0	0	100.00	74.23
国庫支出金	209,855,000	261,121,552	261,121,552	51,266,552	0	0	124.43	9.86
繰入金	7,990,000	5,092,513	5,092,513	△ 2,897,487	0	0	63.74	0.19
繰越金	416,386,000	416,386,036	416,386,036	36	0	0	100.00	15.72
諸収入	101,000	165,258	165,258	64,258	0	0	163.62	0.01
計	2,601,165,000	2,649,598,359	2,649,598,359	48,433,359	0	0	101.86	100.00

（注）収入率及び収入済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、2,649,598,359 円であり、前年度の 2,240,253,302 円に比べ、409,345,057 円（18.27％）の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、繰越金が 216,055,278 円、分担金及び負担金が 115,326,000 円増加したためである。

予算現額（2,601,165,000 円）に対する収入率は 101.86％である。

また、収入未済額及び不納欠損額は 0 円である。

## イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A	支出済額 に係る 構成比
議 会 費	1,482,000	1,073,085	0	408,915	72.41	0.05
総 務 費	2,587,883,000	2,338,689,949	0	249,193,051	90.37	99.88
民 生 費	1,800,000	1,800,000	0	0	100.00	0.08
予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00	0.00
計	2,601,165,000	2,341,563,034	0	259,601,966	90.02	100.00

(注) 執行率及び支出済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、2,341,563,034 円であり、前年度の 1,823,867,266 円に比べ、517,695,768 円 (28.38%) の増であった。支出済額が増加した主な理由としては、総務費が 518,798,897 円増加したためである。

予算現額 (2,601,165,000 円) に対する執行率は 90.02% であり、翌年度に繰り越すべき額は 0 円であったため、259,601,966 円が不用額となった。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費 654,309,350 円、広域連合事業費負担金 335,172,784 円、資格管理事業費 327,621,232 円、給付関係事業費 258,878,973 円、医療費適正化事業費 235,960,704 円、高齢者医療管理費 204,814,335 円であり、これらで総務費の 86.23% を占めている。



(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額との比較 C-A	収入未済額	不納欠損額	収入率 C/A	収入済額に係る構成比
市町村 支出金	136,528,665,000	131,598,150,826	131,598,150,826	△ 4,930,514,174	0	0	96.39	19.47
国庫 支出金	191,502,598,000	190,865,332,334	190,865,332,334	△ 637,265,666	0	0	99.67	28.24
県支出金	56,626,634,000	54,514,496,000	54,514,496,000	△ 2,112,138,000	0	0	96.27	8.07
支払基金 交付金	296,230,355,000	291,769,147,567	291,769,147,567	△ 4,461,207,433	0	0	98.49	43.17
特別高額医療費 共同事業交付金	159,561,000	146,990,389	146,990,389	△ 12,570,611	0	0	92.12	0.02
財産収入	1,132,000	522,850	522,850	△ 609,150	0	0	46.19	0.00
繰入金	3,892,981,000	5,592,562,451	5,592,562,451	1,699,581,451	0	0	143.66	0.83
繰越金	909,802,000	909,802,271	909,802,271	271	0	0	100.00	0.13
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00	0.00
諸収入	336,047,000	509,828,188	509,714,843	173,667,843	80,879	32,466	151.68	0.08
計	686,187,776,000	675,906,832,876	675,906,719,531	△ 10,281,056,469	80,879	32,466	98.50	100.00

(注) 収入率及び収入済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、675,906,719,531 円であり、前年度の 636,091,518,814 円に比べ、39,815,200,717 円 (6.26%) の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、支払基金交付金が 14,629,825,415 円増加したことや、国庫支出金が 13,412,573,505 円、市町村支出金が 9,364,059,866 円、県支出金が 4,655,521,000 円増加したためである。

予算現額 (686,187,776,000 円) に対する収入率は 98.50% である。

また、収入未済額は 80,879 円、不納欠損額は 32,466 円で、いずれも雑入 (第三者納付金及び返納金等) において発生している。

## イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰 越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A	支出済額 に係る 構成比
保 険 給 付 費	677,016,572,000	659,212,106,770	0	17,804,465,230	97.37	98.70
県財政安定化基金 拠 出 金	618,451,000	618,451,000	0	0	100.00	0.09
特別高額医療費 共同事業拠出金	159,561,000	138,166,505	0	21,394,495	86.59	0.02
保 健 事 業 費	2,006,430,000	1,838,366,507	0	168,063,493	91.62	0.28
基 金 積 立 金	6,050,715,000	5,831,210,228	0	219,504,772	96.37	0.87
公 債 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00	0.00
諸 支 出 金	326,047,000	264,232,882	0	61,814,118	81.04	0.04
計	686,187,776,000	667,902,533,892	0	18,285,242,108	97.34	100.00

(注) 執行率及び支出済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、667,902,533,892円であり、前年度の635,181,716,543円に比べ、32,720,817,349円(5.15%)の増であった。支出済額が増加した主な理由としては、保険給付費が32,686,574,503円増加したことや、保健事業費が149,846,841円増加したためである。

予算現額(686,187,776,000円)に対する執行率は97.34%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、18,285,242,108円が不用額となった。

保険給付費の内訳は、療養給付費等(療養給付費、療養費等、高額療養費、高額介護合算療養費)655,255,141,006円、審査支払手数料1,754,365,764円、葬祭費2,202,600,000円である。

## 2 実質収支に関する調書の審査

### (1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

#### ア 一般会計

#### 実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A－B
	継 続 費 逡次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
308,035	0	0	0	308,035

#### イ 後期高齢者医療特別会計

#### 実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A－B
	継 続 費 逡次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
8,004,186	0	0	0	8,004,186

(注) 「歳入歳出差引額(形式収支)」の額は、千円未満の端数を四捨五入した歳入総額と歳出総額の差を記載している。

### (2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

## 3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、平成24年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間内の財政の均衡を図るために設置されたものである。平成24年度末の現在高は2,947,054,489円となっている。

後期高齢者医療制度臨時特例基金は、被扶養者であった被保険者及び所得の低い被保険者の保険料減額、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び周知広報並びにきめ細やかな相談を実施するための体制整備を行い、制度の円滑な運営を図ることを目的とするものである。平成24年度末の現在高は3,841,773,728円となっている。

財政調整基金は被保険者証の一斉更新業務を行うための臨時的経費が2年毎に必ず発生するところ、この経費については市町村負担金に上乗せすることから、隔年で負担金が大幅に増減してしまうため、各年度の共通経費の平準化と安定した財政運営を目的として平成24年度に設置されたものである。平成24年度末の現在高は223,544,102円となっている。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

区 分	平成23年度末 現在高 A (H24.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成24年度末 現在高 A+B (H25.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	2,048,329,000	898,725,489		2,947,054,489
		2,947,054,489	△ 2,048,329,000	

後期高齢者医療制度臨時特例基金

区 分	平成23年度末 現在高 A (H24.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成24年度末 現在高 A+B (H25.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	4,504,717,953	△ 662,944,225		3,841,773,728
		2,884,155,739	△ 3,547,099,964	

財政調整基金

区 分	平成23年度末 現在高 A (H24.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成24年度末 現在高 A+B (H25.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	0	223,544,102		223,544,102
		223,544,102	0	

## 意見

平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査の状況については以上のとおりである。

平成24年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見てみると、一般会計においては、予算総額が26億116万5千円、歳入歳出差引残額が3億803万5,325円となった。これは、後期高齢者医療制度事業費補助金等において予算額を上回る収入があった一方で、一般競争入札の積極的な活用等、事務的経費の効率的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

ただし、需用費及び委託料については、全体的に執行率が低い傾向が見られたため、今後は予算作成段階で査定の精度を高め、適正な予算計上を行うよう留意されたい。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が6,861億8,777万6千円、歳入歳出差引残額が80億418万5,639円となった。これは、被保険者の方々が納付する保険料納付金等の収入や、療養給付費等の支出がほぼ予算どおりであったことによるものである。

また、滞納金等の収納においては、市町村と連携し、積極的な徴収に努めたことにより、予算額を上回る収入があった。今後も積極的な歳入の確保に努めるとともに、事業の執行に当たっては限りある財源を有効に活用し、歳入歳出両面についての改善を図り、規律ある財政運営を図られたい。

現在、社会保障制度改革国民会議では後期高齢者医療制度を含めた医療保険制度全体の在り方について議論されており、議論の結果をもとに必要な法制上の措置が行われる予定であるものの、高齢化のより一層の進行により、今後も厳しい財政運営が続くことが予想される。そのような状況の中で神奈川県後期高齢者医療広域連合としては、被保険者の方々が安心して医療サービスを受け続けることができるよう、国、県及び市町村との連携、協力を今まで以上に図りながら、現制度の安定した運営を実施するため、より一層尽力されたい。

